

2019年度事業計画書

NPO法人チャイルドラインおかやま

1 事業実施の方針

18歳までの子どもに対して、電話や子どもの要求に合わせた媒体を使って、子どもの声を受けとめ、心に寄り添うことにより、子どもの自立を助ける。また、国連子どもの権利条約によって保障される子どもの権利を実現するための社会基盤づくりに寄与する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
チャイルドライン運営事業	チャイルドラインの実施 オンラインの実施 受け手・支え手研修	通年	岡山市内	30人	18歳までの子ども延べ5000人	823
子どもの声の社会化を図る事業	年次報告パンフレットの発行	4月～9月	岡山市内	10人	関係機関 学校関係者 市民 12000人	170
子どもの声を聴く人材育成事業	受け手の養成講座及び公開講座の開催	8月～12月	岡山市内	12人	一般200人	500

[事業詳細]

【チャイルドライン運営事業】

《チャイルドライン実施》

年間150日程度（毎月曜日・土曜日及び年間6回の日曜日 16:00～21:00）

《オンライン実施》

年間8日（8月以降 第一金曜日 16:00～21:00）

《継続研修の実施》

4グループ各3回、及び全体研修1回

《オンライン研修の実施》

7月1回 他

《カード・ポスターの作成と配付》

カード9万枚を作成し、備前・美作県民局管内の小中学生に配布。

ポスター330枚作成し、備前・美作県民局管内の小中学校に配布。

《夏のキャンペーン》

通常行っている時間帯（16：00～21：00）を、子どもの不安が高まる「夏休み明け」に合わせて、開設時間を延長。

【子どもの声の社会化を図る事業】

《年次報告パンフレット作成》

A4サイズ4ページ 12,000枚作成

《WEBサイト運営》

子どもたちが気軽にアクセスできる環境と、電話で聴いた子どもの声を社会に発信するためにWEBサイト、SNSを開設運営します。

《ニュースレターの発行》

年2回 8・12月 400部発行

【子どもの声を聴く人材育成事業】

《公開講座、養成講座の開催》

公開講座 2時間30分×4回、養成講座 2時間30分×8回（5時間×4日）